

平成25年3月7日から津波警報が変わります

気象庁では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を行い、**平成25年3月7日12時より**新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。
- これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、**5段階**に集約します。
- 予想される津波の高さの各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう！



津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ			とるべき行動
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m～	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	5m～10m	10m		
	3m～5m	5m		
津波警報	1m～3m	3m	高い	
津波注意報	20cm～1m	1m	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。

津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します

- 大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わずに「観測中」と発表する場合があります。

津波は何度も繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。「観測中」と発表されたら、これから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう！



津波から命を守るためには、

- 強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら
- 揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら

▶▶▶▶ **すぐに避難！**

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

リーフレット「津波警報が変わります」 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>

問合せ先: 鹿児島地方気象台防災業務課 TEL 099-250-9919

津波警報改善

検索